

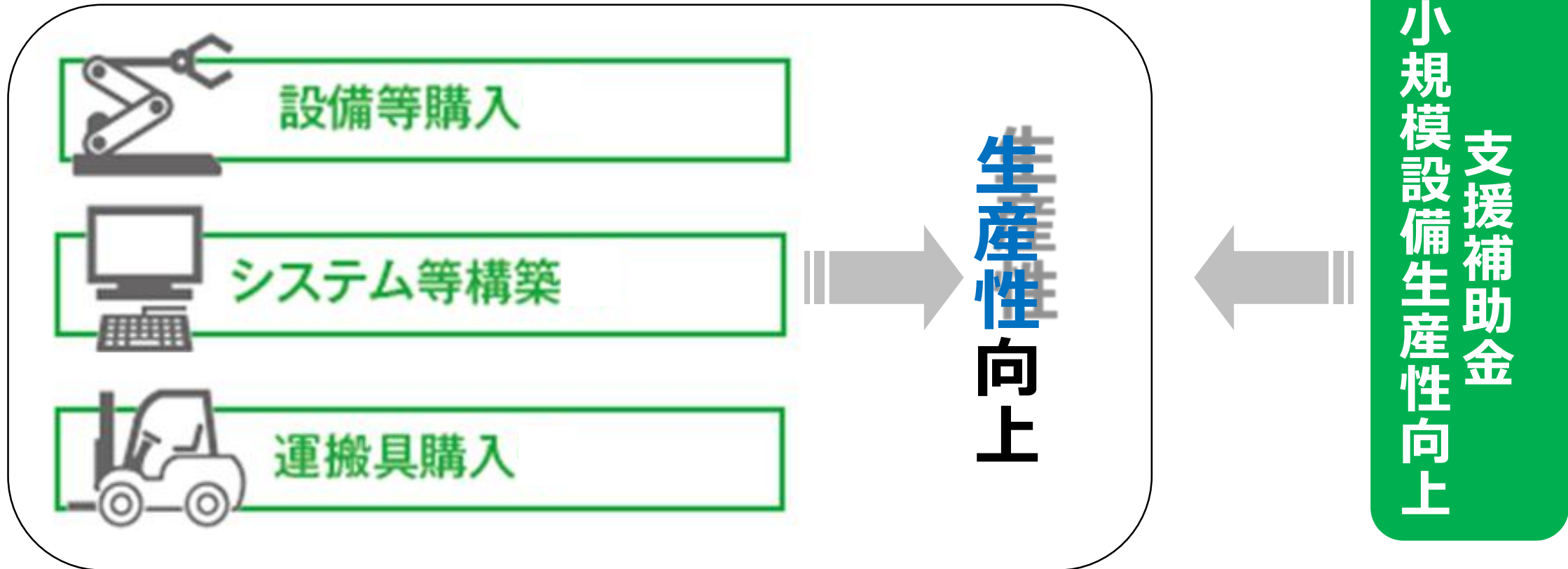
# 小規模設備生産性向上支援事業補助金 制度説明



小規模設備生産性向上支援事業補助金事務局  
公益財団法人 岡山県産業振興財団

# 1 小規模設備生産性向上支援事業補助金の概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、生産性向上を目的とした設備の導入等に必要な経費の一部を補助します。



## 2 補助対象者

次の①～⑧のすべてを満たしている必要があります。

### ①岡山県内に事業所等を有する中小企業者

【中小企業者の定義（小企業支援法第2条第1項）】

業 種	資本金・従業員の規模
製造業、建設業、運輸業、 ソフトウェア業、情報処理サービス業	3億円以下又は従業員300人以下
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円以下又は従業員900人以下
卸売業	1億円以下又は従業員100人以下
旅館業・サービス業	5千万円以下又は従業員200人以下
小売業	5千万円以下又は従業員50人以下
その他（上記以外）	3億円以下又は従業員300人以下

※個人事業主も補助対象になりますが、開業届を提出している必要があります）

## 2 補助対象者

次の①～⑧のすべてを満たしている必要があります。

- ② **新型コロナウイルス感染症の影響により  
令和2年2月～7月のいずれか1か月の売上高が、  
前年同月比15%以上減少していること**

売上高	2月	3月	4月	5月	6月	7月
2020年	60万円	50万円	30万円	44万円	30万円	45万円
2019年	50万円	50万円	60万円	50万円	36万円	40万円
前年同月比 売上減少率	20%増加	—	▲50%	▲12%	▲16.6%	12.5%増加

## 2 補助対象者

次の①～⑧の**すべて**を満たしている必要があります。

- ③ **みなし大企業でないこと**
- ④ **暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと**
- ⑤ **県税に未納がないこと**
- ⑥ **風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業、接客業務受託営業又はこれらに類する事業を行っていないこと**
- ⑦ **訴訟や法令遵守上の問題を抱えている者でないこと**
- ⑧ **既存の設備等に改修を加える計画であるときは、当該物件の所有者であること**

### 3 補助対象経費

**対象経費：「生産性向上を目的とした設備の導入等」に要する経費**

次要件①～④の**すべて**を満たすことが必要

① **岡山県内**において使用・設置されるものであること

② **設備購入等により生産性が向上すること**

※本補助金における生産性向上とは

⇒高品質化による単価増や製造量の増加による売上高の増加すること

⇒作業の効率化などにより、付加価値額又は時間当たり付加価値額が増加すること

付加価値額 = 営業利益 + 雇用（人件費） + 投資（減価償却費）

③ **生産性向上の内容が作業効率化であるとき、  
人員を削減する計画でないこと**

④ **購入しようとする設備等が、対象経費区分のいずれかに該当し、  
かつ対象外経費に該当しないこと**

### 3 補助対象経費

**対象経費：「生産性向上を目的とした設備の導入等」に要する経費**

次要件①～④の**すべて**を満たすことが必要

- ④ **購入しようとする設備等が、経費区分のいずれかに該当し、かつ対象外経費に該当しないこと**

経費区分	内 容
設備等購入費	設備、機械装置、金型等の購入又は改修及びそれらに伴う据付けに要する経費
システム等構築費	特定の業務にのみ使用するソフトウェア、情報システムの購入、構築、又は改修に要する経費
運搬具購入費	事業所や作業所内のみで走行し、自動車登録番号がない運搬具の購入又は改修に要する経費

### 3 補助対象経費

#### 〈注意〉対象外経費

- 他の業務に使用できる汎用性の高い設備等に要する経費
- 機能向上を伴わない設備等の更新等に要する経費
- 設備等設置場所の整備工事、基礎工事に要する経費
- 設備や情報システムで使用する原材料・燃料・消耗品類に要する経費
- 単価が10万円未満又は耐用年数が1年未満のものに要する経費
- 資産計上されない改修に要する経費
- 生産性向上に直接寄与しない設備等に要する経費
- 設備等のリース・レンタル料
- 中古品の購入に要する経費
- 人件費       公租公課
- 保守・点検料、保険料、手数料、申請書作成に要する経費、支払利息及び遅延損害金
- 申請者の関連会社又は代表者の親族から購入等したもの
- 口座振込以外により支払われた経費
- 国、県、市町村、公的・民間団体から交付される他の補助金が充当されている設備等に要する経費

**詳細は、募集要項をご確認ください。後日Q&Aも公開します。**



## 4 補助期間

### 補助対象期間

交付決定の日～令和3年2月1日（月）まで

期間内に支払った（決済した）経費等を補助

※令和2年4月1日以降に発注を行った事業に要する経費についても、書類等による確認が可能で適正と認められる場合には補助対象とすることが可能

## 5 補助率等

補助率 2／3以内（下限：50万円、上限：300万円）

## 6 補助事業の選定

選定委員会での選定を経て、予算の範囲内で補助事業を選定します。

### (選定の着眼点)

- ① **新型コロナウイルス感染症の影響度**
- ② **現状分析、課題の妥当性**
- ③ **購入する設備等の必要性、有効性**
- ④ **設備購入等により期待される効果の実現可能性**
- ⑤ **成長性**

(内容に関係なく不採択となることがある場合)

- ① 必要書類が提出されていない場合
- ② 必要な項目に未記入のものがある場合
- ③ 様式第1・別紙1の「2 補助事業の内容」について、項目間の内容に関連性が認められない場合
- ④ 作業効率化により人員削減を行う事業計画である場合

## 7 応募書類の提出について

### (1) 受付期間

令和2年8月12日（水）から9月15日（火）まで  
(最終日郵送必着)

### (2) 提出先

〒701-1221

岡山市北区芳賀5301テクノサポート岡山1F

小規模設備生産性向上支援事業補助金事務局

(公益財団法人 岡山県産業振興財団)

TEL : 086-214-6302

E-mail : ss-machine@optic.or.jp

## 7 応募書類の提出について

### (3) 提出書類 原本1部をA4片面印刷で製本やホッチキス止めはしないで提出

- ① 交付申請書（様式1） ※表紙  
別紙1 補助事業計画書 ※ワード      別紙2 補助対象経費積算明細書及び資金調達計画 ※エクセル
- ② チェックリスト
- ③ 見積書（原則2者以上）・カタログ又は仕様書等
- ④ （法人の場合）履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の原本 又は 原本証明をした定款の写し
- ⑤ （個人事業主の場合）青色申告書の写し又は開業届の写し
- ⑥ 誓約書（暴力団排除関係）      ⑦ 誓約・確認書（事業関係）
- ⑧ 直近の決算書
- ⑨ （設備等の改修の場合）減価償却明細書の写し
- ⑩ 県税に未納がないことの証明（完納証明）又は 徴収の猶予を受けている証明書
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月～7月までのいずれか1か月の売上が前年同月比15%以上減少していることが証明できる書類
- ⑫ 許可、登録等を要する業種にあつてはその書面の写し
- ⑬ その他参考となる資料
- ⑭ 電子媒体（CD-R又はUSBメモリに提出書類①のうち別紙1、別紙2を記録したもの）

## 8 スケジュール

### <補助金交付申請の手続き>

#### (1) 交付申請書の提出 **9月15日(火)まで**

※書類記載事項についての連絡や申請書受理の連絡のため、  
添付ファイルが受け取れる**メールアドレスの記載が必須**

#### (2) 選定委員会 10月上旬

#### (3) 補助金交付決定 10月下旬

補助事業の決定後、結果を通知

※選定経過、採択結果の内容等についての問い合わせには応じられません。

## 9 スケジュール

### <<補助事業終了の手続き>>

- |                     |  |
|---------------------|--|
| <b>(1) 補助事業の終了</b>  | <b>令和3年2月1日(月)</b>                         |
| <b>(2) 実績報告書の提出</b> | <b>令和3年2月1日(月) 又は</b><br>事業終了後15日以内いずれか早い日 |
| (3) 補助事業の完了検査       | ～2月中旬<br>※実績報告提出後、随時                       |
| (4) 補助金の額の確定        | 2月下旬                                       |
| <b>(5) 請求書の提出</b>   | <b>3月上旬</b>                                |
| (6) 補助金の支払          | 3月下旬                                       |

## 10 相談対応窓口

【相談対応窓口】 **※完全予約制、下記にお問い合わせの上、ご予約ください**

期間：令和2年8月12日（水）～9月8日（火）

場所：岡山市北区芳賀5301テクノサポート岡山内

時間：平日9：00～16：00（12：00～13：00は除く）

予約TEL  
086-214-6302

**相談時はマスクの着用等、ご自身での予防対策にご協力ください。  
咳や発熱、風邪症状、だるさなど体調に不安のある方はご遠慮いただきます。**

### ◆ご予約・お問い合わせ

小規模設備生産性向上支援事業補助金事務局  
(公益財団法人 岡山県産業振興財団)

TEL：086-214-6302 E-mail：ss-machine@optic.or.jp

**詳細は、募集要項、Q&A等をご確認下さい！**

**URL：[https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info\\_detail/show/556.html](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/info_detail/show/556.html)**